

健康やまがた安心プランの体系（中間見直し後）

<理念>
全体目標

<分野別の目標>

<県民の主体的な取組み>

<健康づくり関係者等による支援>

健康長寿県やまがたの実現

健康寿命を延ばす



健康やまがた安心プランの目標値について（中間見直し後）

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	実績値(直近)	目標値(H34)	
栄養・食生活	適正体重を維持している者の増加	40歳代男性の肥満者の割合	県民健康・栄養調査	31.0%	38.8% (H28)	28%	
		20歳代女性のやせの者の割合		25.5%	17.4% (H28)	20%	
		学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合(小・中学生)	山形県学校保健の現況	2.6% (H23)	2.1% (H28)	1.8%	
	適切な量と質の食事をとる者の増加	野菜摂取量の平均値(20歳以上)	県民健康・栄養調査	320.2g	285.3g (H28)	350g	
		果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)		54.1%	54.3% (H28)	30%	
		食塩摂取量の平均値(20歳以上)		12.2g	10.3g (H28)	8g	
		牛乳・乳製品摂取量200g未満の者の割合(20歳以上)		78.3%	78.2% (H28)	65%	
		児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	全国学力・学習状況調査	9.9% (H24)	9.0% (H27)	4.5%
			中学3年生		12.7% (H24)	12.5% (H27)	6.2%
		主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	69.2%	73.9% (H28)	80%	
管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加	管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	衛生行政報告例	70.5% (H23)	73.4% (H28)	80%		
身体活動・運動	運動習慣者の割合の増加	20～64歳の運動習慣者の割合	男性	県民健康・栄養調査	29.4%	34.8% (H28)	36%
			女性		21.8%	25.7% (H28)	33%
休養・こころの健康	睡眠を十分とれていない者の割合の減少	睡眠による休養を十分とれていない者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	24.8%	26.7% (H28)	15%	
	自殺者の減少	自殺者の割合(人口10万対)	人口動態統計	22.8 (H23)	21.7 (H27)	17 (H32)	
飲酒	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	17.6%	18.2% (H28)	13%
			女性		7.3%	8.0% (H28)	6.4%
	未成年者及び妊娠中の女性の飲酒をなくす	未成年者の飲酒割合	高校3年生男子		4.3%	5.0% (H28)	0%
			高校3年生女子		2.0%	0% (H28)	0%
	妊娠中の女性の飲酒割合	母子保健事業のまとめ	4.2% (H23)	1.2% (H27)	0%		
喫煙	喫煙率の減少(特に20～30歳代の喫煙率の減少)	成人の喫煙率		県民健康・栄養調査	20.5%	20.2% (H28)	12%
		20～30歳代の喫煙率	20歳代男性		40.5%	42.0% (H28)	全国値以下
			20歳代女性		16.8%	10.5% (H28)	全国値以下
			30歳代男性		46.8%	51.9% (H28)	全国値以下
			30歳代女性		19.6%	13.4% (H28)	全国値以下
		未成年者の喫煙率	高校3年生男子		2.1%	4.8% (H28)	0%
			高校3年生女子		0%	0% (H28)	0%
			妊娠中の女性の喫煙率		母子保健事業のまとめ	2.9% (H23)	2.1% (H27)

分野	目標	評価指標		指標出典	プラン策定時値(H22)	実績値(直近)	目標値(H34)
喫煙	受動喫煙の機会の減少	受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	県政アンケート	3.6% (H24)	3.6% (H28)	0%
			医療機関		2.4% (H24)	1.9% (H28)	0%
			職場		31.9% (H24)	32.2% (H28)	0%
			家庭		17.0% (H24)	12.0% (H28)	3%
			飲食店		39.3% (H24)	34.7% (H28)	15%
循環器疾患	脳卒中・心疾患による死亡者の減少	脳血管疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	人口動態統計	55.8	43.8 (H27)	41.6
			女性		31.7	27.4 (H27)	24.7
		虚血性心疾患の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性		33.1	34.5 (H27)	31.8
			女性		15.4	11.1 (H27)	13.7
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	平成20年度と比べたメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率		厚生労働省調べ	6.7% の減少	10.91% の減少 (H26)	25%以上の 減少
特定健診・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査の受診率		厚生労働省調べ	50.2%	60.0% (H27)	70%	
	特定保健指導の終了率		厚生労働省調べ	17.0%	22.6% (H27)	45%	
糖尿病	糖尿病による合併症の減少	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数		日本透析学会資料	94人	120人 (H27)	90人
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少(再掲)	平成20年度と比べたメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率		厚生労働省調べ	6.7% の減少	10.91% の減少 (H26)	25%以上の 減少
	特定健診・特定保健指導の実施率の向上(再掲)	特定健康診査の受診率		厚生労働省調べ	50.2%	60.0% (H27)	70%
		特定保健指導の終了率		厚生労働省調べ	17.0%	22.6% (H27)	45%
慢性閉塞性肺疾患(COPD)	COPDの認知度の向上	COPDの認知度(20歳以上)		県政アンケート	45.4% (H24)	42.6% (H28)	80%
高齢者の健康	高齢者の心身機能の維持向上	運動習慣のある高齢者の割合(65歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	50.1%	49.5% (H28)	58%
			女性		42.1%	47.2% (H28)	48%
	栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合(65歳以上)		71.8%		77.5% (H28)	80%	
	高齢者の社会参加の向上	地域活動に参加している高齢者の割合(65歳以上)	35.2%		40.3% (H28)	45%	
がん	がんによる死亡者の減少	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)		国立がん研究センター統計	80.6	71.4 (H27)	67

分野	目標	評価指標	指標出典	プラン 策定時値 (H22)	実績値 (直近)	目標値 (H34)	
がん	がん検診の受診率の向上	がん検診の受診率	胃がん	国民生活 基礎調査	47.0%	57.0% (H28)	60%
			肺がん		35.5%	60.6% (H28)	60%
			大腸がん		36.3%	53.6% (H28)	60%
			子宮頸がん ※		42.1%	46.3% (H28)	60%
			乳がん		40.8%	46.8% (H28)	60%
		がん検診の精密検査受診率 (住民検診)	山形県がん 検診成績表	76.0～ 88.4% (H23)	80.7%～ 89.7% (H27)	100%	
歯・口腔の 健康	歯の喪失防止と口腔機能の維持	8020達成者の割合	県民健康 ・栄養調査	37.0%	48.5% (H28)	55%	
		歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)		43.0%	52.8% (H28)	65%	
		60歳代における咀嚼良好者の割合	県民健康 ・栄養調査	74.3%	74.0% (H28)	80%	
	乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加	むし歯のない3歳児の割合	母子保健統計	70.2%	79.8% (H27)	90%	
		12歳児の一人平均むし歯本数	学校保健統計	1.1本	0.7本 (H28)	0.5本	
	過去1年間に歯科健診を受診した者の増加	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	県民健康 ・栄養調査	44.6% (H22)	44.6% (H22)	65%	
		かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)	県政アンケート	67.9%	80.2% (H28)	80%	

※H22調査までは「子宮がん検診」、H25調査以降は「子宮がん(子宮頸がん)検診」

山形県健康長寿推進協議会設置要綱

(趣旨)

第1条 健康やまがた安心プランを効果的に推進し、すべての県民が生涯にわたり活力に満ちた安心と喜びの広がる「健康長寿やまがたの実現」を推進するため、山形県健康長寿推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 県民の生涯を通じた健康づくりに関すること。
- (2) 県民の健康寿命を延ばすための取組みに関すること。
- (3) 地域保健と職域保健の連携による健康づくりに関すること。
- (4) その他健康長寿やまがたの実現のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する委員20名以内で組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療関係者
- (3) 地域保健関係者
- (4) 職域保健関係者
- (5) その他知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が必要に応じて召集し、会長が議長となる。

2 委員が会議に出席できない場合は、会長は、代理の者の出席を認めることができる。

3 会長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者を出席させることができる。

(委員会等)

第6条 協議会に、必要に応じ、特定の事項について調査検討させるために、委員会等を置くことができる。

(事務局)

第7条 協議会等の事務を処理するため、事務局を山形県健康福祉部健康長寿推進課に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年6月13日から施行する。

山形県健康長寿推進協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 名
荒木 公子	山形県食生活改善推進協議会副会長
飯野 光喜	山形大学医学部歯科口腔・形成外科学講座教授
伊東 礼	東北公益文科大学大学院生
今井 和子	鮭川村役場健康福祉課課長
金光 秀子	山形県立米沢栄養大学健康栄養学科准教授
川野 敬典	置賜建設株式会社代表取締役
後藤 順子	山形県立保健医療大学看護学科教授
小松 良子	公益社団法人山形県看護協会常任理事
今田 恒夫	山形大学大学院医学系研究科公衆衛生学講座教授
笹 恵未	長井市役所健康課保健師
佐藤香奈子	特定非営利活動法人元気王国理事長
杉原 英里	山形航空電子株式会社総務部主任
清治 邦夫	一般社団法人山形県医師会副会長
埴田 有美子	全国健康保険協会山形支部保健グループ長補佐
福原 晶子	荘内地区健康管理センター運営委員
舟山 功	森林セラピスト
村山 敏明	一般社団法人山形県歯科医師会常務理事

健康やまがた安心プラン中間見直し経過

期 日	内 容
平成 29 年 11 月 20 日	第 1 回山形県健康長寿推進協議会 ・ 山形県の健康にかかる現状等について ・ 今後重点的に取り組むべき課題と方向性について ・ 今後のスケジュールについて
平成 29 年 12 月 15 日	第 2 回山形県健康長寿推進協議会 ・ 健康やまがた安心プランの中間見直しの方針について
平成 30 年 1 月 10 日	第 3 回山形県健康長寿推進協議会 ・ 健康やまがた安心プランの中間見直し（草稿）について
(平成 30 年 1 月 31 日 ～ 2 月 7 日)	(協議会委員へ素案に対する事前照会)
平成 30 年 2 月 21 日	2 月定例会常任委員会へ見直し案報告
平成 30 年 2 月 22 日 ～ 3 月 18 日	中間見直し（案）に対する意見募集の実施
平成 30 年 3 月 26 日	第 4 回山形県健康長寿推進協議会 ・ 健康やまがた安心プランの中間見直し（最終案）について